



第3期 蕨市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

2025(令和7年度) ▶ 2029(令和11年度)



【目次】

1 序論

- (1)趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (2)計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- (3)国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要・・・・・・2
- (4)第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け・・・・3

2 第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

- (1)蕨市の現況と課題・・・・・・・・・・・・4
- (2)体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- (3)運用と推進体制・・・・・・・・・・・・10

3 第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- (1)目指すまちのビジョン(地域ビジョン)・・・・・・・・11
- (2)計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・12
- 基本目標Ⅰ 安全・安心で環境にやさしいまちをつくる・・・・13
 - 安全安心・エコシティ プロジェクト
- 基本目標Ⅱ 子どもたちの未来輝くまちをつくる・・・・15
 - 子どもの元気・未来創造シティ プロジェクト
- 基本目標Ⅲ にぎわいあふれる元気なまちをつくる・・・・17
 - 魅力と活力・にぎわいシティ プロジェクト
- 基本目標Ⅳ みんなにათათაკუდარემოგ健康で住みやすいまちをつくる・・19
 - みんなで笑顔・健幸シティ プロジェクト
- デジタル田園都市国家構想の実現に向けて・・・・21
 - デジタルを活用した地方創生プロジェクト

参考 持続可能な開発目標(SDGs)と第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1

序論

(1)趣旨

- 国は、人口減少を克服するため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」という。)と、「国の長期ビジョン」を踏まえ、2015(平成27)年度から5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)を、2019(令和元)年12月には、新たに第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年度～6年度。以下「国の第2期総合戦略」という。)を定め、その取組を進めてきました。
- 蕨市でも、国の総合戦略の基本的な考え方に基づき、2015(平成27)年10月に目指すべきまちの姿やまちづくりの基本方向、具体的な施策などをまとめた地方版総合戦略として「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2020(令和2)年3月には、計画期間を2024(令和6)年度までとして、「子育てしたいと思える環境づくり」、「将来にわたり住み心地が良く活力あるまちづくり」に向けて、「改定 蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第2期蕨市総合戦略」という。)を策定し、本市の強みや特長などを生かしながら、人口減少に伴う社会変化に柔軟に対応できるまちづくりを目指してきました。
- 他方、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決への取組を加速化・深化させるため、これまでの国の第2期総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を2022(令和4)年12月に策定(2023(令和5)年12月に改訂)し、地方自治体においても、これらを勘案し、地方版総合戦略の策定・改訂に努めることとされました。
- このことから、蕨市においても、デジタル技術を活用することにより、今まで以上に人口減少や少子高齢化等の課題を克服することを目的とし、本市における人口の現状分析や人口の将来展望を示す「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「蕨市人口ビジョン」という。)及び「蕨市総合戦略」の検証、本市のまちづくりを取り巻く環境の変化などを踏まえ、住民・産官学金労言(産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア)などの参画を得ながら、「第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期蕨市総合戦略」という。)を策定します。

(2)計画期間

- 計画期間は、2025(令和7)年度を初年度とし、2029(令和11)年度を目標年度とする5年間とします。

(3)国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要

○国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図るとともに、国の主導により、必要なデジタル実装の基盤条件整備を強力に推進するために策定されたものであり、その概要は以下のとおりです。

【国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向】

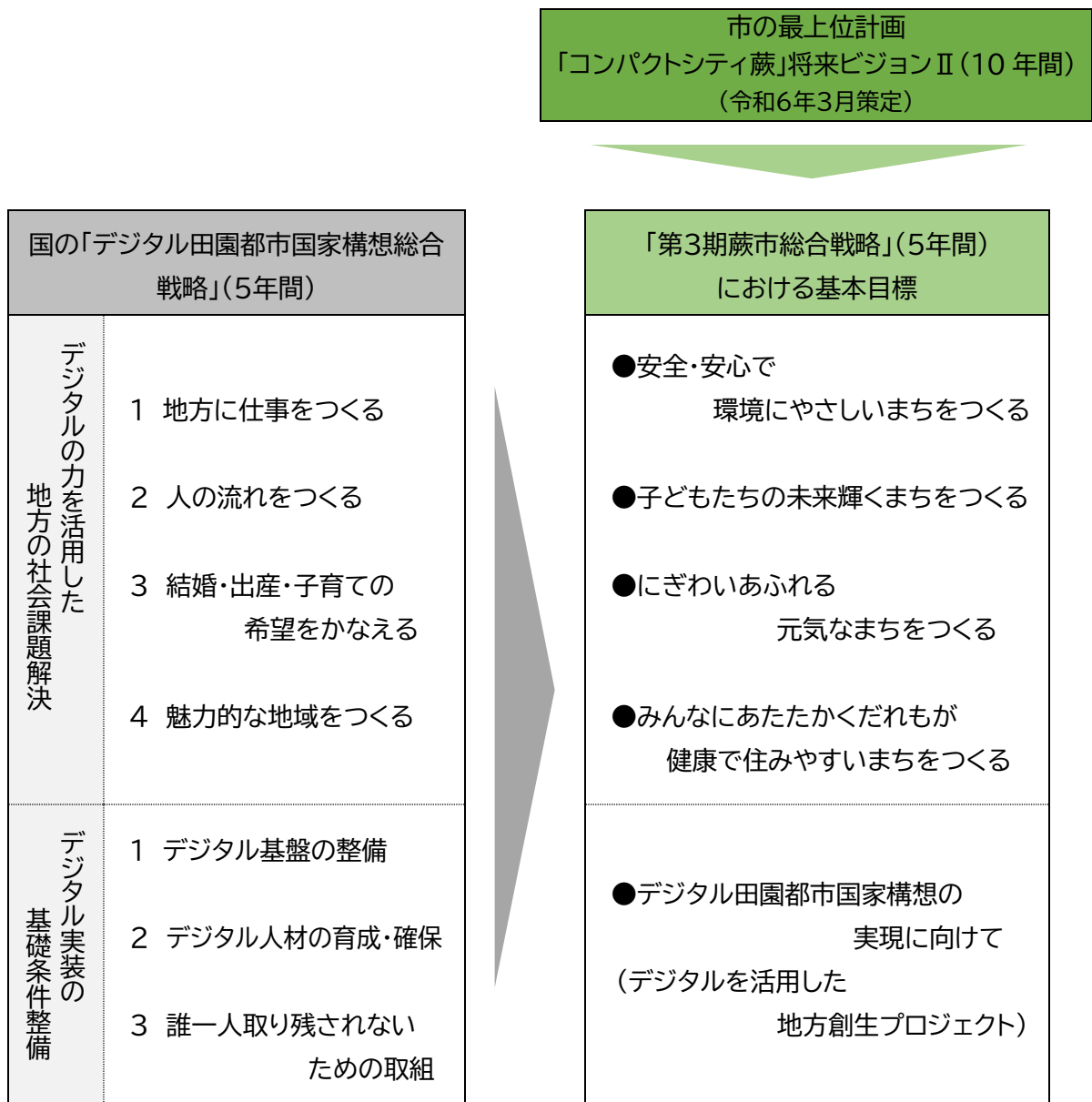
デジタルの力を活用した地方の社会課題解決	
1	地方に仕事をつくる スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業 DX(キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等)、スマート農林水産業・食品産業、観光 DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
2	人の流れをつくる 「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる 結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策における DX 等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
4	魅力的な地域をつくる 教育 DX、医療・介護分野における DX、地域交通・物流・インフラ DX、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備	
1	デジタル基盤の整備 デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築、ICT の活用による利便性・生産性・持続可能性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
2	デジタル人材の育成・確保 デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
3	誰一人取り残されないための取組 デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

(4)第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

- 「第3期蕨市総合戦略」は、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ（以下、「将来ビジョンⅡ」という。）を基本とし、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的な考え方に合致した方向性や施策の柱を抽出し、具体的施策などを加えて策定するものです。
- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に示された施策の方向と、「第3期蕨市総合戦略」に掲げる基本目標は、次のとおりとなっています。



2

第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方

(1) 蕨市の現況と課題

- 2013(平成25)年3月の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、蕨市の総人口は、2010(平成22)年国勢調査人口の71,502人から、2040(令和22)年には56,993人まで減少するものと推計されていました。
- その後、「第2期蕨市総合戦略」の取組期間において、実際の総人口(住民基本台帳)は、2020(令和2)年4月の75,654人から2024(令和6)年4月には75,907人へと0.3%増加しています。
- こうしたなか、社人研が2023(令和5)年に公表した、2020(令和2)年の国勢調査結果を基に、直近の人口移動の実績を踏まえた最新の推計によると、蕨市の総人口は、2040(令和22)年に74,355人へと推計の見通しが大幅に改善されました。
- 「第3期蕨市総合戦略」においても、引き続き、蕨市の高い交通利便性などの特長を生かし、令和9年度に竣工予定の蕨駅西口地区市街地再開発事業等も含め、「選ばれるまちづくり」に向けて総合戦略の施策効果などにより将来において危惧される人口減少を克服し、「蕨市人口ビジョン」に掲げた2040(令和22)年の目標人口71,000人以上を達成するため、次のとおり基本的な課題を設定します。

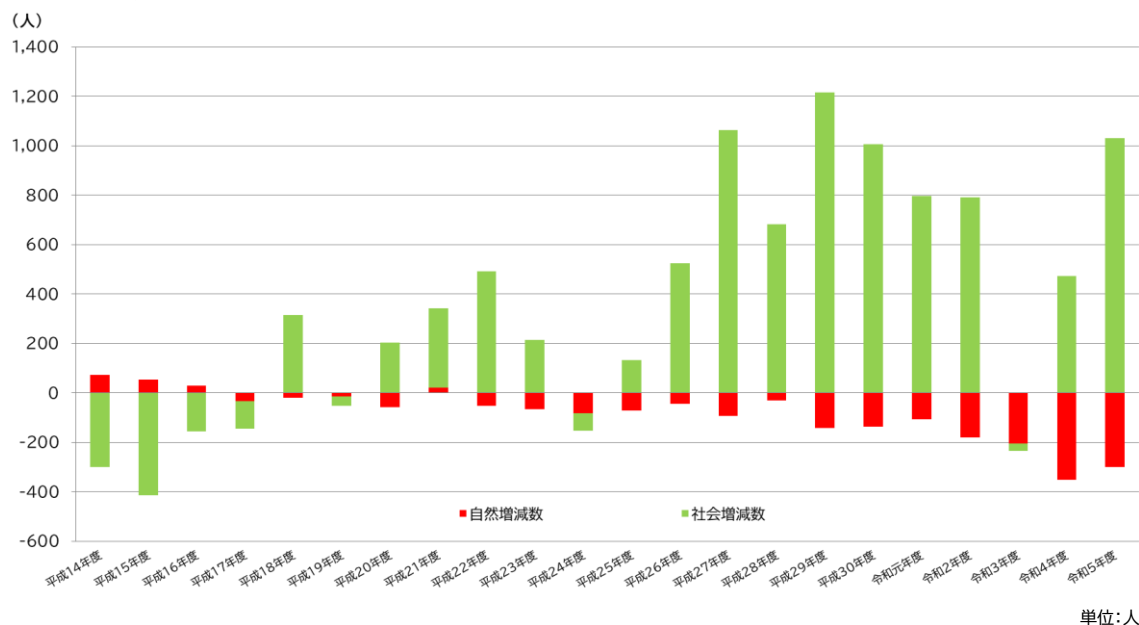
基本的な課題
①安心して子どもを産み育てられるまちづくり
②だれもがいいきと住み続けられる魅力あるまちづくり
③デジタルを活用したまちづくり

①安心して子どもを産み育てられるまちづくり

○蕨市人口の自然動態(出生－死亡)と社会動態(転入－転出)を見ると、「自然増・社会減」の状態であったものが、2006(平成18)年度頃から「自然減・社会増」に転じており、近年その傾向が続いています。

○「第2期蕨市総合戦略」の取組期間中、年少人口(0～14歳)については、6歳～14歳(就学期)では2020(令和2)年4月の4,752人から2024(令和6)年4月の5,000人へと増加している一方、0～5歳(未就学期)では、3,368人から2,811人へと減少しており、年少人口全体で見ると3.8%の減少となっています。また、この間、出生数も減少傾向にあり、その動向に留意することが必要です。

図表1 自然動態・社会動態



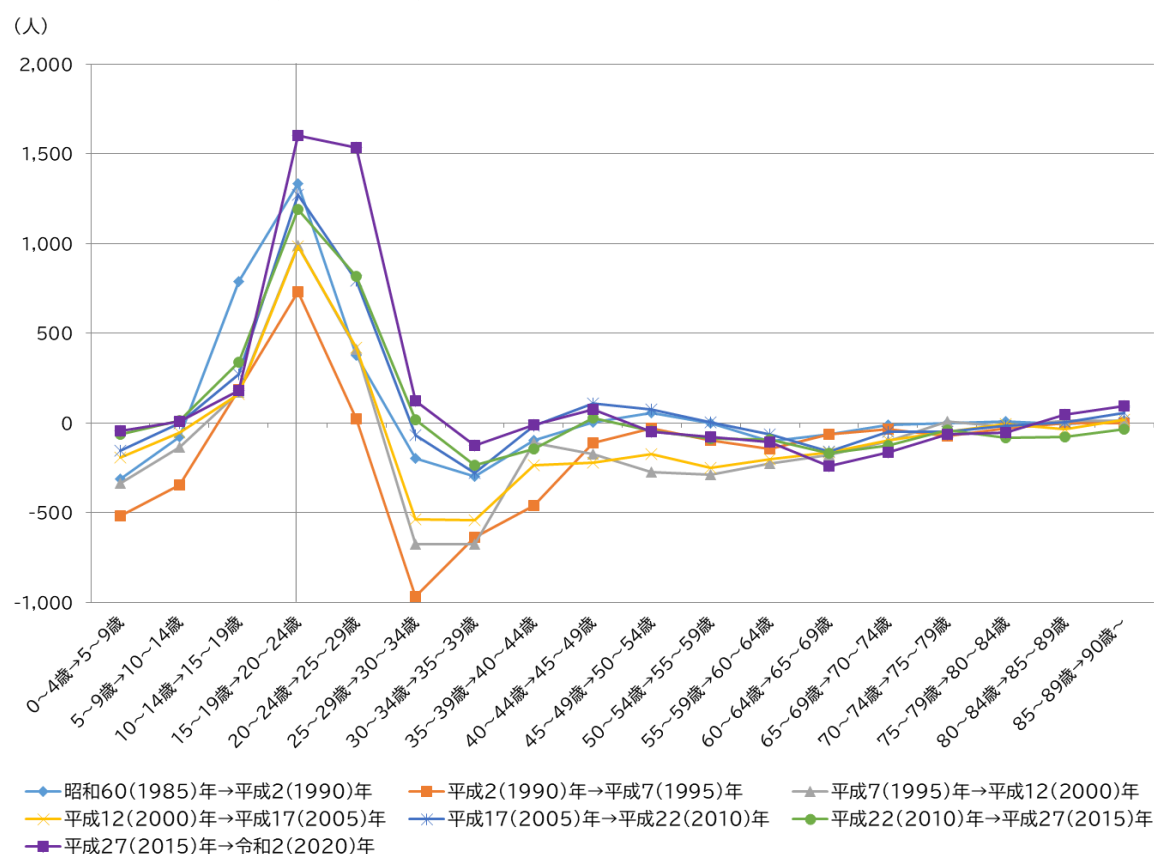
	自然動態			社会動態		
	出生数	死亡数	自然増減数	転入者数	転出者数	社会増減数
平成14年度(2002年度)	602	528	74	4,780	5,079	▲ 299
平成15年度(2003年度)	602	548	54	4,536	4,951	▲ 415
平成16年度(2004年度)	561	531	30	4,548	4,705	▲ 157
平成17年度(2005年度)	543	577	▲ 34	4,537	4,649	▲ 112
平成18年度(2006年度)	530	549	▲ 19	4,830	4,514	316
平成19年度(2007年度)	578	592	▲ 14	4,482	4,521	▲ 39
平成20年度(2008年度)	513	572	▲ 59	4,502	4,298	204
平成21年度(2009年度)	584	562	22	4,443	4,122	321
平成22年度(2010年度)	548	601	▲ 53	4,715	4,222	493
平成23年度(2011年度)	574	639	▲ 65	4,522	4,307	215
平成24年度(2012年度)	587	669	▲ 82	4,929	5,000	▲ 71
平成25年度(2013年度)	598	669	▲ 71	5,789	5,655	134
平成26年度(2014年度)	597	641	▲ 44	5,780	5,256	524
平成27年度(2015年度)	634	726	▲ 92	6,609	5,545	1064
平成28年度(2016年度)	632	662	▲ 30	6,308	5,625	683
平成29年度(2017年度)	569	712	▲ 143	6,899	5,684	1215
平成30年度(2018年度)	529	667	▲ 138	7,056	6,051	1005
令和元年度(2019年度)	584	690	▲ 106	6,761	5,965	796
令和2年度(2020年度)	567	746	▲ 179	6,589	5,798	791
令和3年度(2021年度)	508	712	▲ 204	5,706	5,736	▲ 30
令和4年度(2022年度)	485	838	▲ 353	6,336	5,864	472
令和5年度(2023年度)	496	795	▲ 299	6,862	5,831	1031

資料:平成12～24年度「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」(総務省)、平成25～令和5年度は「住民基本台帳」(蕨市)

○過去の国勢調査から人口の純移動(転入－転出)を5歳階級別に見ると、蕨市の場合、「10～14歳→15～19歳」から「20～24歳→25～29歳」にかけての大きな『山＝転入超過』と、「0～4歳→5～9歳」及び「30～34歳→35～39歳」に見られる『谷＝転出超過』が特徴となっています。これは、蕨市に転入してきた若い世代が、結婚・出産・子育て期になると、子どもを連れて市外に転出している傾向を示しています。

○近年、社会増を背景にその傾向は鈍化しており、2020(令和2)年国勢調査からも改善が見てとれますが、蕨市の特性を踏まえ、引き続き、若者の転入を維持しつつ、子どもと子育て世代の定住促進・転出抑制を図るとともに、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めていくことが重要です。

図表2 5歳階級別純移動数の推移



資料:「国勢調査」(総務省)

②だれもがいきいきと住み続けられる魅力あるまちづくり

○人口減少や少子高齢化への対応を図るためには、子ども・子育て支援に限らず、多面的なまちづくりを進めていく必要があります。

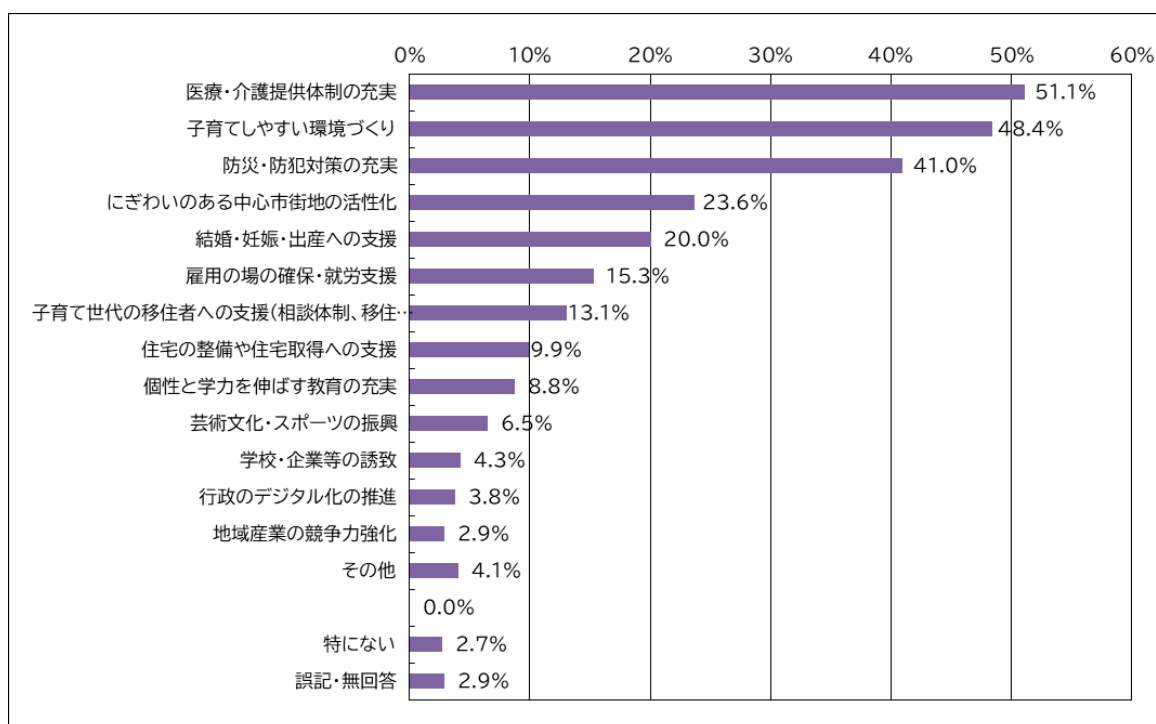
○令和6年度蕨市市民意識調査では、日本全体で進む人口減少や高齢化など人口問題に対応し、蕨市が選ばれるまちとなるために取り組むべき施策について聞いたところ、1位が「医療・介護提供体制の充実」、2位が「子育てしやすい環境づくり」、3位が「防災・防犯対策の充実」、4位が「にぎわいのある中心市街地の活性化」、5位が「結婚・妊娠・出産への支援」となっています。

○また、「第2期蕨市総合戦略」の取組期間中、人口構成では、高齢者の割合は横ばい傾向にあるものの、後期高齢者の割合は2020(令和2)年4月の12.0%から2024(令和6)年4月の12.9%へと増加しています。

○更に、近年、全国的に外国人住民が著しく増加しているなか、蕨市においても、2020(令和2)年4月の7,448人から2024(令和6)年4月の8,720人へと増加するとともに、総人口に占める外国人比率も1割を超える状況となっており、多文化共生の取組の重要性も一段と高まっています。

○こうした状況を踏まえ、安全・安心なまち、子育てしやすいまち、にぎわいのあるまち、みんなにあたたかく健康で住みやすいまちなど、各分野において取組を推進し、だれもがいきいきと住み続けられる魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

図表3 人口問題への対応について行政が取り組むべき施策(市民意識調査結果)

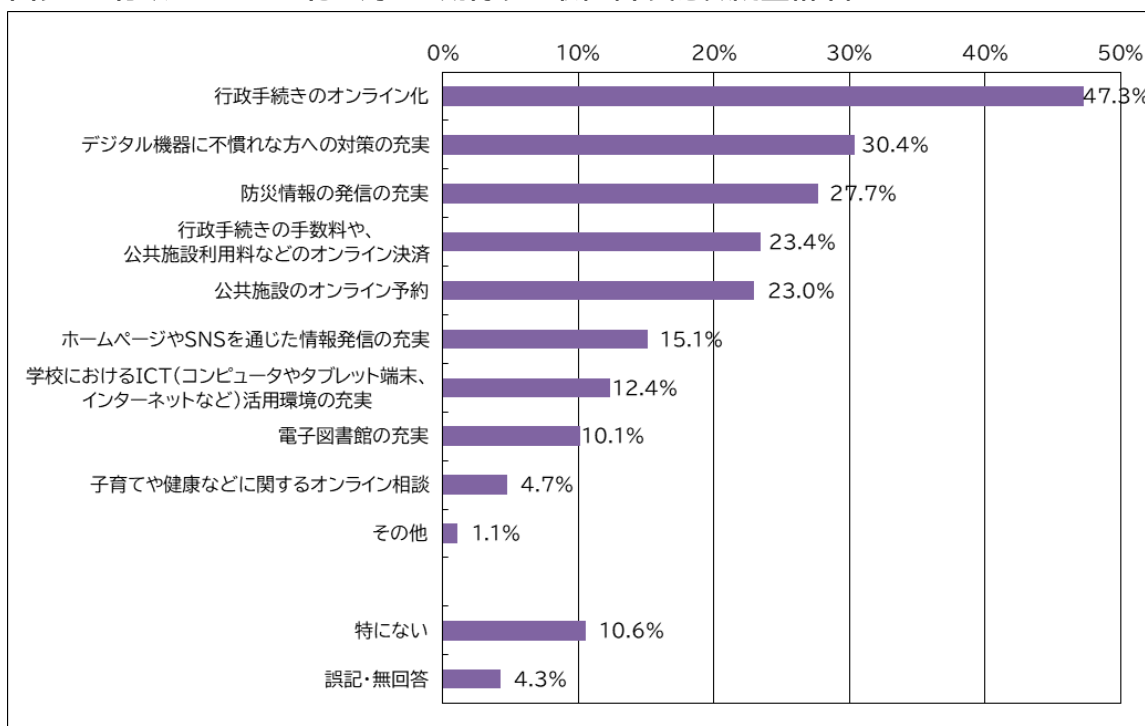


資料:「令和6年度蕨市市民意識調査」

③デジタルを活用したまちづくり

- 近年、スマートフォンやタブレット端末等の情報通信機器の普及やネットワークの高速化などが進むとともに、IoTやAIなど先端技術が急速に進展しています。また、SNSなどのコミュニケーションツールも多様化しており、社会や経済、私たちの暮らしも大きく変化しています。
- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、急速な人口減少に対するため、デジタルを最大限活用し、公共サービス等の維持・強化や地域経済の活性化による社会変革の実現を進めていくことが示され、地方においても地域の個性を生かしながら、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化させていくことが求められています。
- 蕨市においても、人口減少や急速な高齢化の進展により、社会の担い手不足が懸念されるなか、多様化・複雑化する市民のニーズに的確に対応し、地域の活力を高めていくためには、デジタルの力を活用し、質の高いサービスを提供していくことが重要です。
- 令和6年度蕨市市民意識調査では、行政のデジタル化に対して期待する取組を聞いたところ、1位が「行政手続きのオンライン化」、2位が「デジタル機器に不慣れな方への対策の充実」、3位が「防災情報の発信の充実」、4位が「行政手続きの手数料や、公共施設利用料などのオンライン決済」、5位が「公共施設のオンライン予約」となっており、行政のデジタル化に向けた更なる取組の推進が必要です。
- こうした状況を踏まえ、蕨市の地方創生の取組を一層進めていくためには、デジタルの力をまちづくりに積極的に活用しつつ、市民の利便性向上や行政事務の効率化を図るとともに、だれもがデジタルの恩恵を受けられるよう、対策を講じていくことが重要です。

図表 4 行政のデジタル化に対して期待する取組(市民意識調査結果)

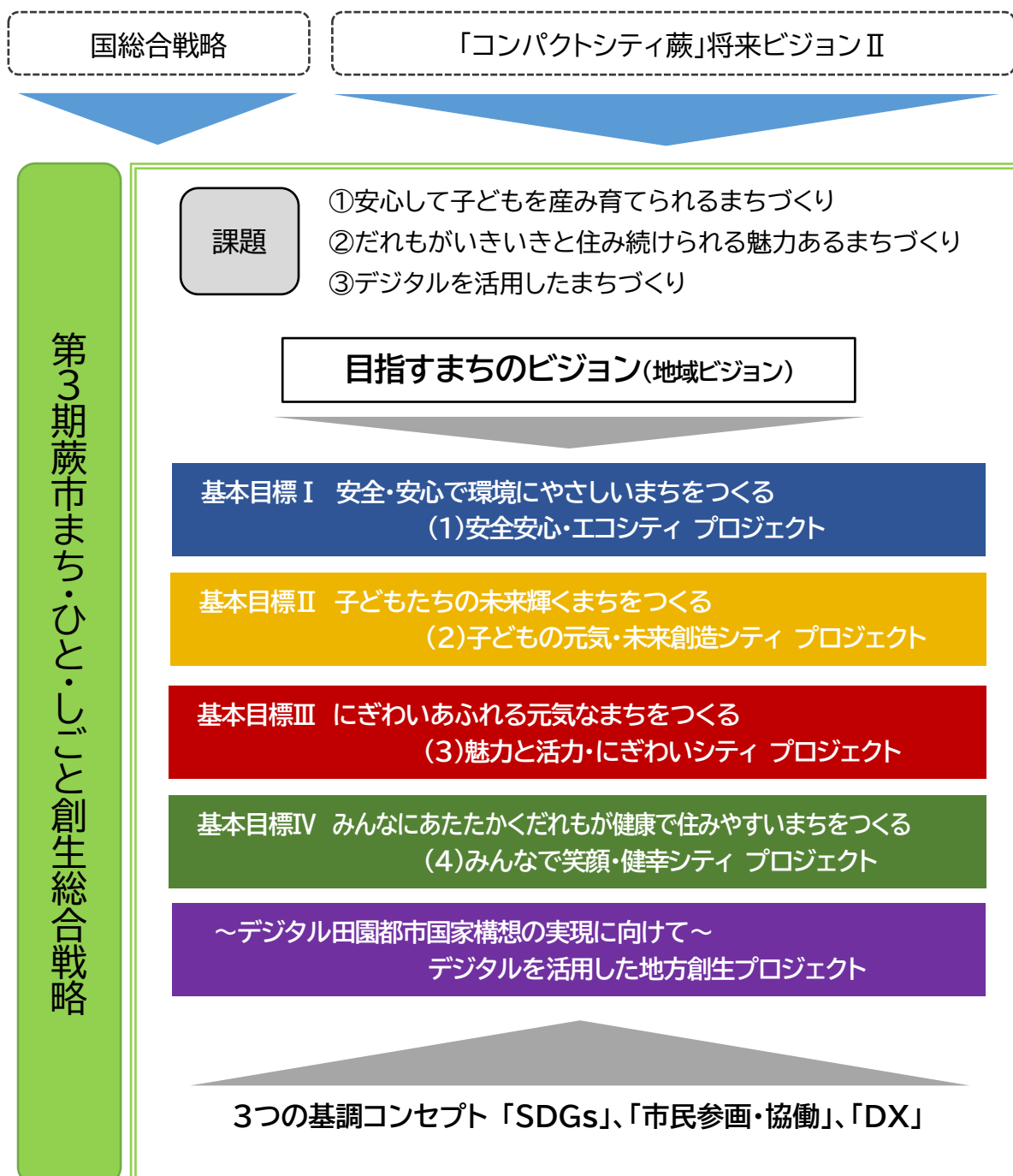


資料:「令和6年度蕨市市民意識調査」

(2)体系

○序論でも示したとおり、「第3期蕨市総合戦略」は、将来ビジョンⅡを基本とし、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等に合致した方向性や施策の柱を抽出し、具体的な施策などを加えて策定するものであり、体系は以下のとおりとなっています。

○なお、将来ビジョンⅡと同様に、いずれの分野においても、根底に位置付けて重視すべきまちづくりの基本的な概念として、3つの基調コンセプト(「SDGs」、「市民参画・協働」、「DX」)を示します。



【参考】3つの基調コンセプト

SDGs × まちづくり	持続可能な開発のための17の国際目標「SDGs」を推進するため、市は取組を行う主体であるとともに、市民に取組を促すという役割を担っていることから、SDGsの理念を踏まえたまちづくりを進めます。なお、本戦略においても各分野に主な目標を結び付け、施策・事業を展開します。
市民参画・協働 × まちづくり	市の培ってきた大きな強みである市民参画・協働のまちづくりを引き続き重視し、多様な主体と連携しながら各分野において地域課題の解決に取り組むとともに、市政や市の取組の情報を必要とする人に必要なときにこれまで以上に共有できるよう積極的な情報発信に努めます。
DX × まちづくり	国が示す「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を実現するため、デジタル技術を活用し、行政サービスにおける市民の利便性の向上や行政事務の効率化などに努めます。

(3)運用と推進体制

①PDCAサイクルの確立と運用

- 「第3期蕨市総合戦略」は、人口減少を克服するという大きな目標を達成するため、PDCAサイクルに基づき、結果を重視しながら推進していきます。
- 基本目標に数値目標を、更に、施策に重要業績評価指標(KPI=Key Performance Indicators)を置き、これらの達成状況を踏まえて実施した施策・事業の効果などを検証しながら、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していきます。
- 本戦略は、将来ビジョンⅡを基本として、重点的に取り組むべき施策・事業を抽出・整理したものであることから、将来ビジョンⅡの進行管理とともに、効率的かつ効果的な運用に努めていきます。
- また、デジタル分野の取組については、「蕨市 DX 推進計画」の進行管理とも連動し、効率的かつ効果的な運用に努めていきます。

②推進体制

- 本戦略は、「蕨市経営戦略推進本部」において、施策・事業の効果などを検証していきます。
- さらに、検証の妥当性・客観性を確保していくため、外部有識者等を含めた推進組織を設置し、施策・事業の効果などの検証を行い、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していくものとします。
- なお、本戦略に位置付ける施策・事業の推進に当たっては、国の地方創生関連交付金等の財政的支援制度などを積極的に活用していくものとします。

3

第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1)目指すまちのビジョン(地域ビジョン)

- 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、地域が抱える社会課題について、その解決を図るため、自らの地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を再構築した上で、地方版総合戦略を策定・改訂するよう努め、具体的な地域活性化の取組を推進することとされています。
- 「第3期蕨市総合戦略」は、未来における本市のあり方を展望しつつ、2025(令和7)年度からの5年間に特に力を入れていく施策・事業を示す計画であることから、本戦略の地域ビジョンは、将来ビジョンⅡで掲げる目指すまちのビジョン「安心・にぎわい・未来 みんなで創る みんなにათათかい みんなのまち蕨」と整合を図り、設定するものとします。

安心・にぎわい・未来

みんなで創る

みんなにათათかい

みんなのまち

蕨

古くから中山道の宿場町として栄え、機織りのまちとして発展してきた歴史と文化を持つ私たちのまち蕨市は、日本一のコンパクトな市域に、75,000の市民が暮らす生活都市です。

多くの人が生活を営む場である蕨市のまちづくりには、だれもが安全で安心して暮らせること、蕨らしさを生かしたまちの活力を感じられること、まちの未来につながる子どもたちを大切にしていけることが、何より求められます。

また、これまで蕨市では、市民と市民、市民と行政とがお互いに協力し合うまちづくりが長く進められてきており、今もまちの魅力を高めるさまざまな地域活動が、市民自らの手で活発に行われていることは、このまちにとって、とても大きな財産であり強みです。

これからも、蕨市では、みんなでこのまちをより良くするために力を合わせ、だれもが人のათათかさ、まちのათათかさ、コミュニティのათათかさを感じられる、みんなが愛着を持てるわがまち蕨を目指して、住みやすいまちづくりを進めていきます。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ(令和6年度～15年度)の将来構想で掲げる目指すまちのビジョン

(2)計画の構成

○国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現を目指すとともに、蕨市がこれまで進めてきた地方創生の取組を更に推進していくため、将来ビジョンⅡの基本計画に掲げている「4つの重点プロジェクト」を本戦略の軸(基本目標Ⅰ～Ⅳ)とします。

○更に、同構想においては、地域の個性や魅力を生かしながら、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくことが示されていることから、本戦略では、基本目標ⅠからⅣまでのプロジェクトに加えて、3つの基調コンセプトに示す「DX」に関連する取組を「デジタルを活用した地方創生プロジェクト」として位置付けることとします。

基本目標Ⅰ 安全・安心で環境にやさしいまちをつくる

(1)安全安心・エコシティ プロジェクト

- ①自助・共助・公助の取組による防災都市づくりの加速化
- ②犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり
- ③環境にやさしい、循環型で持続可能なまちづくり

基本目標Ⅱ 子どもたちの未来輝くまちをつくる

(2)子どもの元気・未来創造シティ プロジェクト

- ①切れ目のない支援による、子どもを産み育てやすいまちづくり
- ②子どもたちが健やかに学び育つ教育環境づくり
- ③子どもたちが安全で安心して暮らせる環境づくり

基本目標Ⅲ にぎわいあふれる元気なまちをつくる

(3)魅力と活力・にぎわいシティ プロジェクト

- ①多彩な地域資源のまちづくりへの活用
- ②市の魅力を発信するシティプロモーションの推進
- ③まちの活性化と、魅力ある都市基盤整備の推進

基本目標Ⅳ みんなにわたたくだれもが健康で住みやすいまちをつくる

(4)みんなで笑顔・健幸シティ プロジェクト

- ①だれもが自分らしくいきいきと暮らし、活躍できる環境づくり
- ②健康で幸せなまち「スマートウェルネスシティ」の実現
- ③市立病院の建替え・充実と、包括的な保健医療体制の整備

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けて～

デジタルを活用した地方創生プロジェクト



基本目標 I

安全・安心で環境にやさしいまちをつくる

(1)安全安心・エコシティ プロジェクト

取組の方向

- 市民一人ひとりの防災意識と地域の防災力の向上を図るため、自助・共助・公助の役割分担と連携を基本とし、デジタルの活用も含めて災害に強いまちづくりを進めるとともに、関係機関等と連携しながら、犯罪や交通事故など日常生活を脅かす脅威から市民を守る、安全・安心なまちを目指します。
- 脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの普及の取組を進めるとともに、他自治体との連携によるカーボンオフセットや市民との協働による緑化等の推進などにより、環境にやさしい循環型で持続可能なまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
自主防災組織による防災訓練の実施率	45.4% (過去5年平均)	100%

具体的な施策と事業

①自助・共助・公助の取組による防災都市づくりの加速化

- ☐ 自主防災組織への支援と災害応急対策の強化
- ☐ 上・下水道の耐震化と長寿命化促進
- ☐ デジタル技術を活用した防災力の向上

②犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり

- ☐ 防犯カメラの設置など犯罪の起きにくい環境づくりの推進
- ☐ 地域や関係機関との連携による交通安全対策の推進

③環境にやさしい、循環型で持続可能なまちづくり

- ☐ 再生可能エネルギーの利活用の促進
- ☐ 他自治体との連携によるカーボンオフセットの推進
- ☐ 緑化等の推進による潤いのあるまちづくり

◆重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
重要施設配水管路の耐震適合率	92.8%	99%
市内への防犯カメラ設置台数 (公設・商店街・家庭等)	233 台	450 台
地球温暖化対策設備等設置費補助金の補助 件数(累計)	716 件	1,100 件



基本目標 Ⅱ

子どもたちの未来輝くまちをつくる

(2)子どもの元気・未来創造シティ プロジェクト

取組の方向

- 妊娠期からの切れ目のない包括的な子ども・子育て支援を推進するため、児童福祉と母子保健の一体的な相談支援を行うことも家庭センター機能の充実や、多様なニーズに対応できる保育環境の充実、情報発信や面談予約等にも役立つ母子健康手帳アプリの導入など、だれもが安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
- 子どもたちが健やかに学び育つ教育環境づくりに向けて、教育センターによる支援やICT教育の推進、学校トイレの洋式化を含めた全面リニューアルなどを進めるとともに、子どもたちが安全・安心して暮らせるよう、不登校児童・生徒への支援や困難な状況にある子ども・家庭への支援、協働による居場所づくりなどに取り組むことで、次世代を担う子どもたちの未来輝くまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
子育てしやすいと思う市民の割合 【市民意識調査】	80.5% (過去5年平均)	85%

具体的な施策と事業

①切れ目のない支援による、子どもを産み育てやすいまちづくり

- ☐ こども家庭センター機能の充実
- ☐ 多様なニーズに対応した保育環境の充実
- ☐ 母子健康手帳アプリの導入とサービスの充実
- ☐ 不妊治療への支援
- ☐ 婚活事業への支援

②子どもたちが健やかに学び育つ教育環境づくり

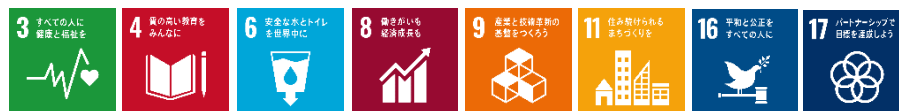
- ☐ 教育センター機能の充実
- ☐ ICT教育の推進・学習環境の充実
- ☐ 英語教育の充実
- ☐ 学校トイレの洋式化を含めた全面リニューアルなど教育環境の充実
- ☐ 子どもたちの読書環境の充実・多様な学習ニーズに対応した新図書館の整備

③子どもたちが安全で安心して暮らせる環境づくり

- ☐ 不登校児童・生徒への支援の充実
- ☐ 困難な状況にある子ども・家庭への支援と居場所づくりの推進
- ☐ ボール遊びや自然とふれあえる公園整備

◆重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
年少人口(0～14 歳)(各年4月1日現在)	7,832 人	現状値以上
埼玉県学力・学習状況調査において各教科内容別結果(正答率)が県平均を上回った項目の割合(小・中学校)	86.1% (過去5年平均)	100%
小・中学校トイレの洋式化率	59.1%	100%



基本目標 Ⅲ

にぎわいあふれる元気なまちをつくる

(3) 魅力と活力・にぎわいシティ プロジェクト

取組の方向

- 蕨市の誇る多彩な地域資源をまちづくりのさまざまな分野に積極的に活用するとともに、市公式SNS等を活用した情報発信の強化などシティプロモーションの推進に取り組むことで、市のイメージアップを図り、市民の市への愛着の醸成と魅力あるまちを目指します。
- 関係機関との連携による空き店舗対策の推進など中心市街地の活性化に取り組むとともに、新たなにぎわい交流拠点や蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発事業など、未来を見据えた都市基盤整備によるまちの活性化を推進し、にぎわいあふれる元気なまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
サブリース等による空き店舗解消件数(サブリース事業により出店または空き店舗有効活用事業補助金を活用して出店した件数・期間中累計)	5件	15件

具体的な施策と事業

①多彩な地域資源のまちづくりへの活用

- ☐ 蕨ブランドや地域資源の更なる活用・展開
- ☐ 音楽によるまちづくりの推進

②市の魅力を発信するシティプロモーションの推進

- ☐ SNS 等を活用した市の魅力や情報発信の強化
- ☐ 子育てしたいまち情報発信事業

③まちの活性化と、魅力ある都市基盤整備の推進

- ☐ 中心市街地活性化プランの推進
- ☐ 関係機関との連携による空き店舗対策の推進
- ☐ にぎわい交流拠点の整備
- ☐ 蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発の推進
- ☐ 錦町土地区画整理事業・中央第一地区まちづくり事業の推進
- ☐ 三世代ふれあい家族住宅取得支援事業

◆重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
蕨ブランド認定品の数(累計)	16件	25件
市公式SNSの登録者数	5,587 人 (令和5年10月時点)	7,000 人
魅力ある店舗づくり支援事業補助金の活用件数(累計)	30件	90件



基本目標 IV

みんなにあたたかくだれもが健康で住みやすいまちをつくる

(4) みんなで笑顔・健幸シティ プロジェクト

取組の方向

- 地域包括ケアシステムの構築やシニアの社会参加、多様性への配慮など、だれもが自分らしくいきいきと住み続けられるまちづくりを進めるとともに、コンパクトシティの強みを生かし、そこに暮らすことで健康で幸せになれるまち「スマートウェルネスシティ」の実現を目指します。
- 地域医療の核となる市立病院の建替え・充実を進めるとともに、日常の健康を維持するための健康診査や検診等の促進、地域との協働による介護予防事業の実施など、包括的な保健医療等の体制整備などにより、みんなにあたたかくだれもが健康で住みやすいまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
健康寿命(※)の延伸(男性・女性)	蕨市男性:17.76 歳 (県平均:18.12 歳) 蕨市女性:21.49 歳 (県平均:21.03 歳) (令和4年・埼玉県)	県平均以上

(※)健康寿命(埼玉県の定義)…65 歳に達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間(介護保険制度の「要介護 2 以上」になるまでの期間を算出)

具体的な施策と事業

①だれもが自分らしくいきいきと暮らし、活躍できる環境づくり

- ☐だれもが安心して住み続けられる地域包括ケアシステムの構築
- ☐障害者入所施設の広域的検討と暮らしの場確保策の検討
- ☐シニアの社会参加と就労支援
- ☐多文化共生や多様性に配慮したまちづくりの推進
- ☐地域の交流拠点となるコミュニティ・センターの整備

②健康で幸せなまち「スマートウェルネスシティ」の実現

- ☐健康長寿蕨市モデル事業の推進
- ☐公園への健康遊具等の設置
- ☐歩きやすい歩道等の整備
- ☐健康講座の充実や生涯スポーツの推進

③市立病院の建替え・充実と、包括的な保健医療体制の整備

- ☐地域医療の核となる市立病院の整備の推進
- ☐市立病院の経営強化プランに基づく安定的な経営の推進
- ☐医療機関との連携による各種検(健)診等の受診促進
- ☐介護予防事業の実施

◆重要業績評価指標(KPI)

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
介護予防事業参加者数	8,658 人 (過去5年平均)	20,000 人
健康長寿蕨市モデル事業(コバトンALKOOマイレージ)参加者数	—	2,000 人
週1回以上の運動・スポーツを行っている市民の割合【市民意識調査】	50.9% (過去5年平均)	55%



■デジタル田園都市国家構想の実現に向けて デジタルを活用した地方創生 プロジェクト

国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、本戦略では、基本目標ⅠからⅣまでの4つのプロジェクトに加えて、3つの基調コンセプト（「SDGs」、「市民参画・協働」、「DX」）に示す「DX」に関連する取組を「デジタルを活用した地方創生プロジェクト」として位置付けます。

取組の方向

- 人口減少社会や急速な高齢化の進展に伴い、社会の担い手不足が懸念されるなか、多様化・複雑化する市民のニーズに的確に対応し、地域の活力を高めていくためには、デジタルの力を活用し、質の高いサービスを創造するDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進することが求められていることから、本市においても、デジタル技術の活用を全庁的に進めることで、市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図ります。
- こうした取組の展開に当たっては、市民や事業者など様々な主体と協働し、幅広い世代がデジタル技術の恩恵を受けられるよう、デジタルデバйд対策に取り組んでいきます。

具体的な事業

- ☐ 行政手続きのオンライン化・マイナンバーカードの利活用の促進
- ☐ 公共施設予約システムの充実
- ☐ デジタルを活用した図書館サービスの充実
- ☐ デジタルデバйд対策の推進
- ☐ (再掲) デジタル技術を活用した防災力の向上
- ☐ (再掲) 母子健康手帳アプリの導入とサービスの充実
- ☐ (再掲) ICT 教育の推進・学習環境の充実
- ☐ (再掲) SNS 等を活用した市の魅力や情報発信の強化
- ☐ (再掲) 健康長寿蕨市モデル事業の推進

持続可能な開発目標(SDGs)と第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略の関連

「持続可能な開発目標(SDGs)」とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された 2030(令和12)年を年限とする17の国際目標です。先進国も含め、全ての国が行動するもので、政府や地方自治体、企業、教育・研究機関、住民、NPO など幅広いステークホルダーの参画が求められています。

「持続可能な開発目標(SDGs)」17の目標と「第3期蕨市総合戦略」の施策との主な関連は、下表のとおりです(本戦略に直接関連付けられていない目標についても、将来ビジョンⅡの取組と関連しています)。

持続可能な開発目標(SDGs)17 の目標		第3期蕨市総合戦略との主な関連
 1 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。	目標 1: 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。	・基本目標Ⅱ(具体的な施策③)
 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	目標 2: 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	・市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡの施策と関連
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	目標 3: すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	・基本目標Ⅰ(具体的な施策②) ・基本目標Ⅱ(具体的な施策①、③) ・基本目標Ⅲ(具体的な施策②) ・基本目標Ⅳ(具体的な施策①、②、③)
 4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	目標 4: 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	・基本目標Ⅱ(具体的な施策②、③) ・基本目標Ⅲ(具体的な施策①) ・基本目標Ⅳ(具体的な施策②) ・デジタル(一部事業)
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。	目標 5: ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。	・基本目標Ⅱ(具体的な施策①) ・基本目標Ⅳ(具体的な施策①)

持続可能な開発目標(SDGs)17 の目標		第3期蕨市総合戦略との主な関連
 6 安全な水とトイレを世界中に	目標 6:安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	・基本目標Ⅲ(具体的な施策③)
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標 7:エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。	・基本目標Ⅰ(具体的な施策③)
 8 働きがいも経済成長も	目標 8:働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	・基本目標Ⅲ(具体的な施策①、②、③) ・基本目標Ⅳ(具体的な施策①)
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標 9:産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	・基本目標Ⅰ(全体) ・基本目標Ⅲ(全体) ・基本目標Ⅳ(具体的な施策③)
 10 人や国の不平等をなくそう	目標 10:人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する。	・基本目標Ⅳ(具体的な施策①)
 11 住み続けられるまちづくりを	目標 11:住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	・基本目標Ⅰ(具体的な施策①) ・基本目標Ⅲ(具体的な施策③) ・基本目標Ⅳ(具体的な施策②)
 12 つくる責任 つかう責任	目標 12:つくる責任 つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する。	・基本目標Ⅰ(全体)
 13 気候変動に具体的な対策を	目標 13:気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	・基本目標Ⅰ(具体的な施策③)

持続可能な開発目標(SDGs)17の目標		第3期蕨市総合戦略との主な関連
 14 海の豊かさを守ろう	目標 14:海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	・基本目標 I (全体)
 15 陸の豊かさを守ろう	目標 15:陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	・基本目標 I (具体的な施策③)
 16 平和と公正をすべての人に	目標 16:平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	・基本目標 I ～IV、デジタル(全体)
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	目標 17:パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	・基本目標 I ～IV、デジタル(全体)

※最右欄にある「デジタル」は「デジタルを活用した地方創生プロジェクト」を指しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS





第3期蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

発行 埼玉県蕨市
編集 総務部政策課
住所 〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号
電話 048-432-3200(代表)
メール seisaku@city.warabi.saitama.jp

